

## 健康診断 改定について Q&A

---

### Q1. 今回の健康診断制度の改定は、なぜ行われたのですか？

A. 受診しやすさの向上と、病気の早期発見を目的として制度を見直しました。

また、リスクが高まり始める年齢を重点的に健診資源を分配するために、対象年齢の見直しや検査内容を整理し、必要な検査を受けやすくしています。

---

### Q2. 人間ドック・生活習慣病健診は、何歳から受けられますか？

A. 人間ドックおよび生活習慣病健診は、対象年齢を令和8年度より変更し **35歳以上の方が対象**になります。

---

### Q3. 年度に、人間ドック・生活習慣病健診を重複してうけることができますか？

A. 重複して受けることはできません。6月～7月頃にご案内する婦人（巡回）健診も同様です。

受診に伴う時間的・身体的負担を考慮し、必要最小限で効果的な受診回数に整理しました。

ただし、事業者に実施義務がある労働安全衛生法にかかる定期健診と、扶養家族が受診する特定健康診査については、重複して受診可能です。

---

### Q4. 「節目健診」とは何ですか？

A. 人間ドックを受診する際に、年齢（40・45・50・55・60歳）の節目となる被保険者の方に受けていただく健診です。（扶養家族は対象外です）

対象となる方は、自己負担（窓口での支払い）13,000円が免除されます。

（注）オプションにかかる費用は免除対象ではありません。

---

### Q5. 自己負担金はいくらになりますか？

A. 次のとおり変更になります。

- 人間ドック：12,000円    13,000円（節目に該当する方は、こちらの自己負担はありません。）
  - 生活習慣病健診：4,000円    6,000円
- 

### Q6. 生活習慣病健診の検査内容に変更はありますか？

A. はい。便潜血検査を新たに追加しました。

大腸の病気の早期発見につながる検査です。

---

### Q7. オプション検査の補助とは何ですか？

A. 健診時に選択できる一部のオプション検査について、ナオリ健保が費用の一部を補助する制度です。

人間ドック・生活習慣病健診のどちらでも利用できます。

---

---

**Q8. 補助の対象となるオプション検査と金額を教えてください。**

**A. 補助内容は以下のとおりです。**

- 子宮がん検査（細胞診）：2,000 円補助
- 乳がん検査（マンモグラフィ）：3,000 円補助
- 前立腺がん検査（PSA）：1,000 円補助
- バリウム検査から胃カメラへの切り替え：2,000 円補助

---

**Q9. 検査項目の一部、バリウム検査等をキャンセルすることができますか？**

**A. できません。**

現在の健康状態を総合的に確認できるようにすべての検査項目を受診していただくことを推奨しております。また、検査項目の一部を省略した場合、十分な評価が行えないことがありますので、特別な事情がない限り、全項目をご受診ください。

---